

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)329915367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

護憲の戦線を中央と地方から

浜田 嘉彦……………2

改憲の扉を開かせるな

労働組合組織率は二一・五%に低下……………3

二五年連続の記録をさらに更新

名称は「日本経済団体連合会」に……………4

経団連と日経連が統合へ

資料

経団連と日経連の統合の理念および新団体の活動理念・行動原理……………5

春闘は変質、終焉した!

編集部……………6

日経連臨時総会から

北教組(北海道教職員組合)攻撃の実態……………7

「日の丸・君が代」法制化と教育職場

大倉電気争議、和解解決……………11

新社会党、沖縄大衆党が共同候補擁立……………11

東京地方区に新垣重雄氏推せんへ

◆投稿 G市職労役員選挙◆……………11

委員長・副委員長・書記長・財政部長の四人当選

伊勢 太郎……………13

「国家主義」強調が前面に

好況から不況への転換点に……………14

「政治主導は幻想」、省庁再編の将来

読者からのおたより……………15

編集部だより……………12

旬刊 社会通信

NO. 792

二〇〇一年二月一日号

二〇〇一年二月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

護憲の戦線を中央と地方から

改憲の扉を開かせるな

中曾根の暴言 一月七日民放テレビ「報道二〇〇一」という番組のなかで、中曾根康弘は「次に控えている最大の政治課題は憲法と教育基本法を作り替えることである」と言い切り、「自分はレーガンと組んでソ連を倒した」とも発言した。

我が国の保守支配層は、第二次世界大戦に破れ、明治憲法に体现されていた天皇を頂点とした国家体制、このもとにおける国民思想の統合、そして資本主義体制の永続という枠組みが壊され、平和憲法体制へと大きく変わったことに対して、これの巻き返しを夢見てきたのであり、中曾根はそのことを最も熱心に考えてきた人物である。

彼はこの番組のなかで、小沢一郎・鳩山由紀夫の名をあげて「同じ考えに立っているのだから、大同団結してこの政治課題を成し遂げるべきである」と呼びかけた。そして「今夏の参議院選挙は、このことを高く掲げて国民に問いかけるべきだ」と締めくくった。平和憲法に対する宣戦布告である。

テレビというメディアを通してこのようなことが、何の遠慮も無しにあげすけに語られ流布されるということが、これからはますます多くなっていくものと思われる。平和憲法を守るために努力してきた者として、このような事態をどのように受けと止めるべきか。

共に闘う土俵をつくる 平和憲法を守るとしても、この改憲勢力と戦うにあたり、当然のこととして国民大多数の総意として、平和憲法を変えさせないとする、大きな流れを作らないかぎり、この闘いに勝利することは出来ない。我々は過去において、鳩山改憲攻撃に対して「護憲連合」という統一戦線をつくりあげ、この野望を粉碎した経験を持っている。

しかし現在における改憲の大きな流れに対して、これに対抗する我々の戦線はあまりにも小さすぎはしないか。なぜそのようなようになってしまったのか。それは護憲に結集しなければならぬ勢力が、改憲勢力の流れを侮っている面もあり、敵を前にしてそれぞれの違いにこだわり過ぎて、大きく固まることに不熱心になっているのではないのか。いずれにしても呑気過ぎるのではないのか。

たしかにそれぞれはそれぞれに動いてはいるものの、それぞれの動きであるが故に、それぞれは大変小さい。集会などへの集まりも少数である。中曾根の言う国民こそつての改憲への流れの今日現在の姿は、護憲勢力の流れに比べて遥かに大きなものとなっている。残念ながら認めざるをえない。

我々の心のうちには「あるグループは東京まで行くとは言っているが、本当にそうかは疑わしい。その証拠に平日頃それを否定するような言動も行っている。したがってこのグループとは同じ電車には乗れない」、このような考えがありはしないか。このようなことを考えているうちに、改憲の流れはもはや止めようにも止められなくなりはしないか。「東京まで行く」と言っているのだから、とにかく同じ電車に乗り、東京まで連れていく努力をすべきではないのか。戦線を作るとはそのようなことではないのか。はじめから「裏切るにちがいない」という態度では、戦線の構築はそれこそはじめから不可能ではないのか。

もし中曾根が言うように、今夏の参議院選挙で「改憲」をハッキリと打ち出して来るようなことがあったとき、新社会党はもちろんのこと、社民党も含めて護憲戦線はいかにも弱小ではないのか。「憲法が今夏の参議院選挙の大きな争点になる。」と言っているのは、

新社会党と社民党である。ならばこの参議院選挙を今のようにならば、それぞれに闘いを進めていてよいものであるか。どこかで共に闘う土俵を作り、ここに改憲勢力を引っ張り込むことを考える必要があるのか。

「草の根改憲運動」に対して、我々は「草の根護憲運動」を作らなければならぬ。しかしそのためには、「草の根護憲運動」の象徴が必要である。その象徴にはひとつの政党やひとつの団体がなることは出来ない。護憲を主張する全て（少なくとも旧社会党系の全て）の勢力が結集した戦線であればならない。そうでなければ大衆を今結集することは不可能に近い。「まだいっぱい時間がある」と言うなら別だが。とにかく「東京に行く意思あり」と言っている勢力が護憲の戦線に統一し、「草の根護憲運動」のうねりを作り上げる作業を急がなければならない。

問われる「指導者」の決意 南北朝鮮首脳会談は、指導者が正しく動くことの影響が如何に大きいのか。そのことを世界に見せつけた。小さな火を数多くおこし、燎原の火の如く拡げていくことは大変重要なことである。しかし、指導者が正しく動くことで、小さく数も少ないが、一気に大きな火として拡げていくことが必要なきもある。

憲法を巡る現情勢は、そのような情勢ではないのか。指導者の決断が何よりも必要なきではないのか。指導者というとき中央における指導者は当然ではあるが、地方の指導者も当然この責任の一端を担っている。

中曾根は「国家を大きく動かすときは、そこにかけた国家の未来に殉ぜよ。そのような覚悟なしに国家を大きく動かすことは出来ない」と、坂本龍馬や吉田松陰を引き合いに出して語っている。我々の覚悟は個人を犠牲にすることではない。現段階における憲法問題は国民の人権問題である。この問題は断じて譲りえないものである。このために、この擁護を使命とする政党として、新社会党はいま如何にあるべきか。直前に迫った参議院選挙に臨むにあたり、現在のようなことでよいのか。党の公認を少しでも増やすということだけでよいのか。今一度議論が必要ではないのか。それも早急に。

ヒステリックになる必要はないにしても、極めて深刻に受け取めなければならないことだけは確かである。彼は改憲のための統一戦線を呼びかけたのである。そして改憲運動は「草の根国民運動として起こして行かなければならない」と言っている。憲法が国民の大多数の総意として改正されなければ、改正憲法は国民のあいだに深く浸透し、根づかないことをよく心得ている証拠である。

二〇〇一年が改憲の決戦になる年になるとは思わない。がしかし、改憲への扉を確実に開く年にはなるかもしれない。そうさせてはならない。地方にいる我々も出来ることはすべてやるという決意を固めなければならない。
(高知市・浜田 嘉彦)

労働組合組織率は一一・五%に低下

―二五年連続の記録をさらに更新―

労組最大の課題は組織拡大だ。ここ二、三年、労組の危急存亡の危機と、連合、全労連、全労協ともに組織拡大を第一の課題に掲げ運動を展開した。しかし、十二月一九日発表された労働省調査（二〇〇〇年六月末）では①組合員は前年比二十八万六千人（二・四%）減少し、千百五十三万九千人、②労組の組織率は前年比〇・七%低下し一一・五%になったことが明らかになった。組合員数の減少は六年連続で、一九四七年に調査が始まって以来、最大の落ち込みとなり、組織率減少は一九七五年の三四・四%から二五年連続である。

労組数自体も減っており、前年比で六百五十組合減の六万八千七百三十七組合である。

どこが減っているのか。製造業十三万五千、運輸・通信業三万五千、金融・保険・不動産業三万四千人がおもなところだ。その原因は製造業では工場の自動化と海外移転、運輸・通信では出札窓口に典型だが、利用者は手動だけれど会社にとっては自働の機械化、乗降客には見えないところでの電気・信号・保険・修理での大々的な下請合理化、金融・保険ではIT（情報技術）をテコにしたATM（自動預払機）、テレフォン・バンキング、とeエコノミーの進展がある。金融・保険業は企業再編の渦中で、二〇〇一年以降、支店統廃合が猛烈にすすむ。金融労働者の数はさらに減る。

不動産、そして建設業の再編はこれからだ。新聞の株価値には額面割れの会社がズラリとならぶ。佐藤工業、飛鳥建設、フジタ、長谷工、富士工、大末建設、三井建設、ハザマ、熊谷組、青木建設等々。建設関連労働者は約七百人といわれるから、公共事業のあり方、そして少子時代の到来と住宅投資の一巡で日本の失業問題はこの分野から本格化する。

主要労働団体別の組合員数は①連合が七百三十一万四千人で十六万八千人減、②全労連は百三万六千人で二万五千人減、③全労協は二十六万一千人で八千人減となる。ちなみにパートタイマーの労組員は二十六万人で前年比一万六千人（六％）ふえ、組織率は〇・一％上がって二・六％、全組合員に占める割合は二・三％（〇・二％増）である。

この調査結果に、連合は「いぜんとして連合の組織拡大が一部の構成組織のとりくみにとどまっていること、組織拡大にうってでる体制が不十分であることの表れ」といい、全労連は「政府と財界が一体となったリストラ合理化、行革・規制緩和、産業再編、会社分割などによる正規労働者の削減」が原因とし、「全労連を含む日本の主要労働組合が雇用や賃金破壊、将来生活にたいする不安と期待に十分答えられていないことの反映」と述べている。

名称は「日本経済団体連合会」に

―経団連と日経連が統合へ―

経団連（経済団体連合会）と日経連（日本経営者団体連盟）は、二〇〇二年五月までに統合し新たに発足する新団体の名称を「日本経済団体連合会」とすることを発表した。これは昨年九月から両団体で合議されてきたもので十二月末、結論されたものだ。

経団連は日本を代表する財界の組織であり、独占資本の対政府要請を主な仕事とする。これにたいし日経連は財界の労務の「選管団体」であり、一九四八年、「経営者よ正しく強かれ」をスローガンに、「経営権確立」を目的に結成された。

日経連は「たたかう日経連」をスローガンに、①三池闘争（一九六〇年）、②生産性基準原理（一九七四年）、③連合結成で階級的労働運動を懐柔し、日本労働運動を「制圧」した。その結果、日経連の存在意義がなくなってしまうたのである。これが両団体統合の直接的原因だが、この他に①財界活動に億単位の金がかかること、②財界の活動が国家のあり方、社会福祉、教育等に移り、両団体の役割が複合してきたことがある。

名称からも明らかのように、経団連が日経連を吸収することになり、これとともに労働組合の窓口にもこれまでとはちがうことになる。連合の路線は「参加」で、その闘いは「政策・制度」要求にあらわされる。この意味で連合にすれば、財界団体が統合され一本になることで、連合の政策を政府におしやすくなると歓迎の意向である。以下、日経連の「新団体設立検討委・最終報告」の資料を掲載する。

経団連と日経連の統合の理念

および新団体の活動理念・行動原理

統合の理念―何故統合するのか

1、これまで経団連は経済界が直面する内外の重要課題の解決を図り、自由主義経済の維持・活性化を通じ、わが国経済ならびに世界経済の発展に寄与してきた。また、日経連は「経営者よ正しく強かれ」とのスローガンのもとで、労働問題を専門的に扱う経営者団体として設立され、以降一貫して「人間」の問題に軸足を置いて安定した労使関係の構築に貢献してきた。

両団体は相互に連携をとりながらそれぞれの役割を果たし、戦後の復興、経済の発展、国民生活の改善に大きな成果をあげてきた。

2、公正な競争を通じた企業活動は国民所得の源泉であり、経済団体の使命は、企業活動活性化のための環境整備を図っていくことにある。官主導・官依存から民主導・民自律の流れの中で、企業の公正な意見を取りまとめ、各界に対しその理解と実現への協力を求めていくことを通じ、民主主義社会の重要な一翼を担うという経済団体の役割はますます高まっている。また、経済のグローバル化の進展に伴い、国際社会における経済団体の果たすべき役割も一層重要となっている。

3、これらの内外の期待と負託に適切に 대응していくには、経済団体自らも、企業を取り巻く経済・社会の構造変化に迅速に対応していく必要がある。戦後五〇年以上が経過し、労働問題と経済問題を切り離して取り扱うことは、困難となってきた。即ち、少子高齢化、個性化、価値観の多様化が進むのに伴い、社会保障制度改革、雇用・労働問題の解決、教育改革をはじめとして、両団体の統一した発言、行動が必要とされる重要な政策課題が増えている。

4、以上の観点から、経団連と日経連は統合して新たな総合経済団体を創設し、両団体がこれまで培ってきた経験とネットワークを共有することにより、政策提言能力と実行力を一層高めることとする。

新団体の活動理念・行動原理―何をめざし、どう実現するのか

【活動理念】

二一世紀における「民主導の活力ある経済社会」の実現に向けて

わが国の進むべき道を示し、リーダーシップを発揮する。とりわけ、自己責任原則と人間尊重の精神のもとで、自由・公正・透明な市場経済体制を確立し、世界経済の健全な発展に寄与する。

【行動原理】

1、経済界の意見の集約とその実現わが国の経済・社会に関する内外の諸問題について、経済界の公正な意見を取りまとめ、その実現に努める。

2、各界との対話の促進

上記の目的を達成するために、政治、行政、労働組合、市民等の関係各界に働きかけ、理解と協力を求めていく。

3、企業倫理の高揚

市場経済体制への信頼をより強固なものとするために、企業の行動規範を制定し、企業倫理の一層の高揚を図る。

4、地域経済との連携とサービス活動

全国の経済団体・企業との連携に基づき、地域経済社会の発展と企業の経営力の向上、労使関係の安定のために必要な実務サービス活動を行う。

5、民間経済外交の推進

海外の経済界、政府および国際機関等との交流を深めるとともに、国際的なルール作りに参画する。

春闘は変質、終焉した！

― 日経連 臨時総会 から ―

日経連（日本経営者団体連盟）は、臨時総会で二〇〇一年春闘方針を決定した。総会は1、会長あいさつ、2、労働問題研究会報告（以下「労働研報告と略」、今回の報告書は一九七四年十一月発行された「大幅賃上げの行方研究委員会報告」から二七回め）の説明の二本立てで構成される。

春闘発足時（一九五五年）、日経連はパンフ『職場闘争とその対策』で、春闘について「この闘争は本質的には、名を経済要求にかりた政治闘争、あるいは階級闘争」と規定し、その圧殺に力をつくしてきた。

今日、三池闘争（一九六〇年）、生産性基準原理提唱（一九七四年）、労働戦線再編成劇の進行とユニオン連合結成（一九八九年）の過程で、当初、産別統一闘争の方針と独占資本の支配に抵抗し、労働者の階級意識を高める職場闘争を中心にたたかわれてきた春闘は、すっかり姿を変えてしまった。

「春闘」との名は用いられている。しかし、大企業労組中心にたたかわれてきた「春闘」は、実質、崩壊させられてしまったとみるべきである。

先ず日経連会長、労働研報告が「春闘」をどう見ているかから見てみよう。彼らは「春闘」ではなく「春季労使交渉」と表現する。

会長あいさつではまず春季労使交渉とは「各労使が賃金の問題だけでなく、企業、地域、中央などさまざまなレベルで、雇用の安定をはじめ、社会や経済のあり方や、人材育成の問題など、働く人と企業経営に関わる問題を、幅広く議論する」場であることがいわれ、各企業の労使、ナショナルセンターレベルの「議論」の課題について、1、企業改革の諸課題、雇用の維持安定のための取り組み、人事制度改革、雇用適用能力や多様化の問題、2、労働市場の整備、年金・医療・介護等の社会保障、税制、教育改革を上げる。そして「労使は社会の安定帯」との視点から、「企業・産業、地域さらにはナショナルセンターレベルの労使が、このような議論を続けることによって、わが国経済社会の安定に大きな役割を発揮できる」と強調する。

労働研報告では「労働組合の中に、賃上げ重視の『春闘』を改革しようとする姿勢が出てきているのは評価したい」との立場から、1、もはや横並び対応（賃上げが社会的に波及する）の時代は終わった。2、成果主義のもとでは企業と従業員個々人の間の権利・義務などに関する個別的労使関係が重要性を増す。3、個別的労使をめぐるトラブルを未然に防止する趣旨からも企業内のさまざまなレベルで労使協議の仕組みをつくり、労使の話し合いを深める努力が望まれる。4、今次労使交渉においては、引き続き、雇用の安定を最重要視し、自社の支払い能力を基礎に、総額人件費管理を徹底すべき、と主張される。

奥田日経連の謳い文句は「人間の顔をした市場経済」、さらに「多様な選択肢をもった経済社会の実現」だ。これに対する連合の態度は、この「理念はよし、それを単なる『理念』に終わらせないための、いくつかの具体的施策や条件整備が必要」といい、賃上げに

についても『賃上げ』だけで景気回復が可能だと主張しているわけではない』と、日経連の主張に理解を示す。

さらに、日経連がもつとも強調する「春闘における労使交渉」のあり方、労組との社会的合意形成についても、「積極的に対処していきたい」という。

春闘はすつかり日経連の掌中に納められてしまった。これからの「春闘」は労働組合が日経連とともに組織する「21世紀臨調」の動向と合わせ、国家改造、憲法改悪への条件づくりの場とされて行くであろう。

(編集部)

北教組攻撃の実態

—「日の丸・君が代」法制化と教育職場—

はじめに 今も脳裏にこびりついている中曾根の言葉『国労の次は日教組だ!』。あれから十数年。国労組合員は、苦しい状況の中、厳しい闘いを粘り強く闘い続けています。私たち北教組は、その闘いからたくさん学ぶ、大いに勇気づけられ、ともに連帯して闘ってきました。

私たち北教組（北海道教職員組合）を取り巻く状況もたいへん厳しいものがあります。日教組が弱体化してからしばらく、全国的には、北教組をはじめとしていくつもの単組で攻撃に屈せず、敢然と闘ってきましたが、ここ一・二年、『日の丸・君が代』法制化をてこにして、かつてない攻撃がかけられている実態にあります。

それは、広島に端を発し、東京、大阪、三重など拠点方式で、闘う単組を狙い撃ちにするものです。そして今、残った北海道が最大のターゲットとして攻撃されているのです。

『退席』処分問題がもたらしたもの 道自民党の圧力に屈服してしまった道教委は、当初持っていた『処分せず』という方針を一八〇度転換し、一方的に分会長への処分方針を決定してしまいました。

この『退席』処分は、分会長を見せしめによって、北教組を潰すための大きなさびを打ち込むこととなりました。また、『処分』の実態を作ることによって、今後、『職務専念義務違反』『信用失墜行為』という大義名分をもって、あらゆる場面で処分を振りかざしてくることが明らかになったのです。

札幌問題とは？ 『処分』問題が、行政的にひと段落した九月一八日、札幌市教委による『日の丸・君が代職命』と『管理規則の改悪』が一方的に打ち出されました。

これは文部省の、同様の手口で広島、東京の組合を壊滅させてきたという自信に裏打ちされたものであり、満を持して最後に残った北教組を、最大の支部である札幌を潰すことによって、壊滅させようとならった攻撃であると言えます。

また、一年近くも東京国立問題（本誌七八六〇七八七号参照）を取り上げてきた産経新聞は、次のターゲットを札幌（北海道）にしぼり込み、一大キャンペーンをはることになったのです。

それによって、『札幌問題』は一気に全国区となり、十一月二日の『参議院文教委員会』、一〇日の『衆議院文教委員会』で大々的に取り上げられることとなったのです。

- ①教科書採択権が教職員に奪われている。
- ②北海道の国旗国歌の実施率が低い理由は？
- ③道教委が『管理規則』の趣旨に反する通知を出したことは許されない。
- ④『鉛筆年休』に対し、『給与の返還請求』をすべき。
- ⑤『長期休業日中の校外研修』。
- ⑥遅く出勤して早く退勤する先生がいる。
- ⑦組合幹部にいろいろな配慮をしている。
- ⑧これらの原因となっている『四六協定』を破棄すべき。

またもや帯広が突破口に!? 明和問題 一〇月二九日の周年行事における、『日の丸・君が代』強行実施に対し、私たちが配布した啓宣チラシを自民党帯広支部が大きな問題として取り上げ、明和小分会長と帯広市支部宛てに『公開質問書』(十一月一日付)を突きつけてきたのです。

下記のような、まったく不当きわまりない『質問書』の内容に対しても大きな憤りを持たざるを得ませんが、さらなる怒りは、自民党役員が授業中にもかかわらず、『質問書』を分会長に手渡しに来たことです。これは、『退席』処分同様に分会長をターゲットとしたものであると同時に、政党による学校教育への不当介入としか言いようがありません! 《ピラの内容は、極めて非現実的であり、教育公務員である立場を利用して未来ある子どもたちや市民に、反国民的な思想教育を押しつける行為である》

①『戦争準備を進めている』と記述しているが、本気で日本が戦争しようとしていると考えているのか?

②『有事法制化』『憲法改悪』へ突き進むと断定している根拠は何か?

③『日の丸・君が代』を道具として』との記述は、日本の国旗・国歌に対する侮辱であり公務員としての規範にかける失格教員と言わざるを得ないが、見解は?

④ピラ配布に際し、宅配・手渡しの方法をとったことは、教育公務員としての本来の職務を逸脱した行動であり、住民感情を逆なでする行為と思うが見解は?

これを受けて帯広市支部では、十六日に記者会見を行い、同日付けで、自民党帯広支部に対し、回答書を送付しました。すると、自民党帯広支部は、二十日に記者会見を開くとともに市教委に対し、下記の内容の申し入れ書を提出したのです。

《回答を精査したところ、違法な現場の実態が明らかになったので、その改善を求めるため、指導的立場にある帯広市教育委員会に次の申し入れを行う》

①北教組帯広市支部は、「憲法」及び「教育基本法」をあげ、あたかも「国旗・国歌法」及び「学習指導要領」が、前述の法に違反するかの見解を示していると理解せざるを得ない。それを理由に、今回の行動を正当化しようとしている。これは、最高裁判例を否定するものであり、法治国家にあって法を遵守することを教える立場の教員の責務を放棄する

ものであり、看過できない事態と判断する。

②北教組帯広市支部は、分会に対し「学習指導要領」に反する指導をし、学校の正常な運営に介入し、学校行事を妨害するような行為をしたことは許しがたいものである。

③以上の見解に立ち、学校教育の中で「学習指導要領」を遵守した「国旗」「国歌」の指導が徹底されるよう帯広市教育委員会に求めるものである。

この『申し入れ書』に見られるように、自民党帯広支部のねらいは、卒・入学式ばかりではなく、周年行事においても『日の丸・君が代』を徹底し、新国家主義教育に向けて地ならしをするものです。そのために障壁となる北教組の弱体化をねらって組合活動そのものに攻撃をかけてきたと言えます。

道議会では？ 小野寺道議は、十一月七日の道議会において、『管理規則』の問題とともに『明和問題』（チラシ配布。着席行動）を取り上げ、道教育長を追及し、さらに二〇日の道議会でも、「明和小を含め多くの学校で国歌を指導していない実態がある」と指導面まで言及しました。それを受けた道教委は、『実態の把握に努めたい』として、『より一層の指導に努める』との答弁をしているのです。

もはや『日の丸・君が代』だけではない！ 国会における自民党議員の追及、そして昨今の広島や東京、三重、大阪への攻撃で明らかのように、政府・自民党は闘う教職員組合を一気に潰そうとしているのです。

十一月二七日の道議会で、それが一挙に吹き上がったのです。

質問 ①管理規則改正の通達を出した同じ日に、留意事項として、従来の条文をそのまま引用した通知を出したことは許されない。

答弁 ①改正の趣旨について誤解を受ける面があったことお詫びします。改正の趣旨をより徹底するために、再度通知を出したところです。

質問 ②この問題の原因は、『四六協定』にある。これは、『地方公務員法』に違反するものであり、直ちに破棄すべきである。

答弁 ②この中には、『交渉事項』や『自宅研修の扱い』など、法令等の趣旨を損ねるものが含まれていると考えますので、早期解決に向けて最大限の努力をしていきます。

質問 ③勤務時間中の組合活動の実態を明らかにせよ。

答弁 ③大まかな聞き取り調査の結果、大半の学校では、そういう実態にありません。鉛筆年体もごく一部だと聞いています。

質問 ④条例に反して、休憩時間を最初や最後にとって出勤時間を遅らせたり、退勤時間を早めたりなどの実態があると聞くが。

答弁 ④大半の学校で生徒の下校後に休憩時間を置く例があると考えます。

質問 ⑤組合主催の研修会においても、出張・職務専念免除扱いしていると聞くが。

答弁 ⑤詳細は不明ですが、年休で対応すべきと考えます。

質問 ⑥ 国会で文部大臣が道教委に対して調査を行うと答弁したが。

答弁 ⑥ 具体的には、文部省の指導を受けながら、できるだけ早期に対応したいと考えます。

質問 ⑦ 卒・入学式における国歌斉唱時の『着席』の実態は？

答弁 ⑦ 斉唱時には起立することが本来の姿だと考えます。今後も指導に努めていきます。

質問 ⑧ 国歌の指導を行わない教職員に対し、どう対処していくのか？

答弁 ⑧ 市町村教委を通して、より一層の指導に努めていきます。

教科書採択も一気に！ 『新しい歴史教科書をつくる会』が、○二年度からの教科書採択をねらって、露骨とも言える事前運動を展開しています。また、『歴史教育を考える若手議員の会』の会長は中川衆議であり、『北海道教科書改善議員連盟』の代表が小野寺道議であることから、北海道において、ここ帯広十勝がターゲットとなっていることが明らかです。

『明和問題』に見られるように、北教組を『反国民的思想を押しつける集団』という世論形成を図りつつ、『日の君』問題はおろか、『教科書採択』まで一気になし遂げようとしているのです。

攻撃のねらいはいったい？ 今回の一連の攻撃は、明らかに北教組という組織を弱体化させようとするものです。その中で『日の丸・君が代』の強制攻撃に見られるように、国の方針（学習指導要領）にいつさいの反論を許さず、遵守させる学校（教職員・子ども）を作ろうとしているのです。それは、単純に『法治国家』としての対面を保つための理由からなのでしょう。いったい、政府・自民党はこの『日本』という国をどのような国へと導こうとしているのでしょうか？ その答えは、『つくる会』の歴史教科書（申請本）の内容から伺い知れるのではないのでしょうか？

「一八九〇年、議会の召集に先立ち、天皇の名によって『教育ニ関スル勅語』（教育勅語）が發布された。これは、父母への孝行や、非常時には国のために尽くす姿勢、近代国家の国民としての心得を説いた教えで、各学校で用いられ、近代日本人の人格の背骨をなすものとなった。」

「戦争は悲劇である。しかし、戦争に善悪はつけがたい。どちらかが正義でどちらかが不正という話ではない。国と国とが国益のぶつかり合いの果てに、政治では決着がつかず、最終手段として行うのが戦争である。アメリカ軍と戦わずして敗北することを当時の日本人は選ばなかったのである。」

ゆるぎない信念をもって！ 今、私たちににとって必要なことは、私たちにかけられている攻撃の中身がいったい何なのかということを理解し、分析することであり、そのねらいを明らかにすることにあります。

その上で、子どもたちを再び戦場に送らないために、『戦争のできる国』をめざし、新たな国家主義教育を実現することを阻止していく闘いの方向性を見出し、いかなければ

なりません。しかし、私たち北教組というちっぽけな組織だけでは、この巨大な攻撃には太刀打ちできません。この攻撃に対抗していくには、より広範な運動を創りあげていくことしかありません。

その中で、保護者ともしつかりと手を結び、ともに働く仲間と連帯し、ともに暮らす地域住民と腹を割って話し合い、運動を広めていく中で、大きなうねりを創りあげていかなければならないのです。

大倉電気争議、和解解決

八年余にわたられたたかわれてきた大倉電気争議は、二〇〇〇年二月二十七日、1、被告（会社）と原告（大倉電気争議団）らとの間に雇用契約関係が存在しないことを確認する、2、被告は和解解決にあたり、原告らに退職金および解決金を支払うとの和解が成立、争議は解決した。

大倉電気争議は九二年夏、大倉電気秩父工場においてとつじよ強行された「秩父工場閉鎖・百三十名整理解雇」の暴挙にたいするたたかいで、同十月九日、閉鎖された秩父工場所在地の皆野町で七百余名により設立された支援共闘会議および「嵐をはね返せ」の旗のもと、八年余にわたられたたかいを進めていた。なお解決報告集会が一月二五日、埼玉県熊谷市で行われた。

新社会党、沖縄大衆党が共同候補擁立

東京地方区に新垣重雄氏推せんへ

沖縄社会大衆党と新社会党は、来る七月の参議院選挙・東京地方区（定数四名）で、沖縄社会大衆党書記長の新垣重雄氏（52）を共同推せんの統一候補として擁立することを決定した。新垣氏は無所属で立候補し、両党が推せんする。

両党は新垣氏と、1、「憲法改悪」に反対し不戦・非武装の平和条約を守る。2、日米安保条約を解消し、米軍基地の縮小・撤退を進める―など政策協定を結んだ。新垣氏は「沖縄は基地の重い負担を強いられ、戦後処理は終わっていない。沖縄がかかえる問題を東京から発信したい」と語っている。

◇投稿 G市職労役員選挙◇

委員長・副委員長・書記長・財政部長の四人当選

委員長以下の五役ポストが全面対立、競争選挙となったG市職労役員選挙の投票は十二月二二日に行われました。

開票の結果、委員長、副委員長、書記長、財政部長の四人が当選し五役七人の中で過半数を占めることができました。

二年前は委員長、書記長のポストが競争選挙となり、僅差で惜敗しました。

その後一九九九年春の統一自治体選挙の取り組みや、選挙総括をめぐって、また二〇〇〇年総選挙に際しては、社民党支持から民主党支持への方針転換や、市職労・市労連と自治労県本部の委員長を兼務するなどの組織実態や、組合員の感情を無視した、非民主的な機関運営をつづける現指導部に対して、誠実・迫力ある労働組合活動の再生をめざしこの二年間「職場の声」を発行し、職場・組合員に配布する地道な活動をつづけながら、選挙戦にのぞんできました。

これに対し現指導部は大会開催を引き延ばし、役員選挙告示を先延ばしするなど延命に躍起となっていました。

いざ選挙戦にはいると、機関会議を最大限に悪用した現指導部のなりふりかまわぬ選挙違反・戦術や妨害の連続でありました。

社民党G市労連支部長でもあるK委員長候補をはじめとする六人の統一候補を先頭に選挙戦をたたかい、委員長、副委員長、書記長、財政部長と四人の当選を勝ち取ることができました。また、開票の際には当初八票差で現指導部の委員長候補の勝利が確認されましたが、その後開票立会人の再点検の結果、K委員長候補の五〇票一東が相手候補の側に間違つて入っていたのを発見しての逆転勝利であったことも申し添えます。

これに対してする衆議院選挙での年休取得問題は解決することになると思われます。一月一九日に無事市職労大会を終えたのちは、一書記局長として新体制を支え、捲土重来を期したいと思っています。
(岐阜・K生)

◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽新刊書で読みたい本がなくなつた。ほとんどの本が「一夜漬」け。登場する人物も同じ。全国紙の編集内容も週刊誌なみになり、活字を愛する読書人を悲しませる。とりわけひどいのが朝日新聞で、アエラ（週刊誌）日刊版へ様変わり。

▽というわけで、書棚から昔読んだ本をとりだすことが多くなつた。今、読んでるのが一九六〇年代のアメリカの社会学者達のもので、『現代の哲学と政治』（岩波新書、一九六八年）、『社会主義入門』（同、レオ・ヒューパーマン）等々。じつにおもしろい。

▽とりわけおもしろかつたのが『現代の哲学と政治』でジョン・サマヴィルが、一九六〇年代のアメリカの学者・文化人について、「今日のアメリカの大学の普通の社会学者たちは、アリストテレスからアリストテレスをマイナスし、経験主義的方法論をプラスし、さらに歴史をマイナスしたものにすぎない」（一一一頁）と述べているくだりだ。この指摘は現代の日本の社会学者にそのまま当てはまる。

▽今、私たちにとつてとわれていることは、事態、現象を歴史的に考えることではないか。歴史は必ず動き出す。サルトルではないが、「現代社会は資本主義の社会であり、その克服の道は社会主義しかない」からで、したがって、社会主義はけつして消え去ることはないからだ。

「国家主義」強調が前面に

—「政治主導は幻想」、省庁再編の将来—

「国家改造計画」 中央省庁が一府二十二省庁から一府十二省庁に改編された。明治新政府、そして第二次世界大戦後の行政機構の創設と再編に匹敵する「国家改造計画」の出発である。「平成維新」ともいわれる国家機構改編の原案をつくった行政改革会議（平成八年（平成十年）の「最終答申」は省庁再編の目的を①内閣機能の強化、②中央省庁の再編③行政の減量・効率化とし、「この国（日本）のかたち」の再構築をはかるとする。そして「日本のかたち」とは①国家機能の有効な遂行、②国際社会での主体的役割強化とされる。ここに、行政改革、そして中央省庁再編のねらいがあることは明らかだ。

「この国のかたち」を強調し、明治の民族意識を朗（おおらか）に小説で表現したのが司馬遼太郎だ。彼の小説はロマンにあふれ、未来を映し、おもしろく、明治の若者の人となりや明快に描く。大昔のことになるが、産経新聞に『坂の上の雲』が連載されていた時売店に走り熱読したことを思い出す。しかし、小説家の心と歴史認識に司馬ほどかい離の激しい人物は少ない。てっていついた反社会主義、反共産主義の思想でこりかたまっているからだ。

「国家」権力の強化 「この国のかたち」は省庁再編に明瞭にあらわれている。「元のかたち」で残った省庁は外務、法務、防衛、文部、農林水産そして国家公安委員会と宮内庁、経済産業省と名を変えた通産省だ。総保守の国家観は①外交、②司法、③教育、④防衛・治安、⑤天皇制をかため、⑥官僚機構を再編することだ。支配階級にとって官僚機構とは日本最大のシンク・タンクであるばかりか、統治の要であるからだ。

これに比し、現業省庁として一段下におかれるのが厚生労働省、国土交通省、総務省、そして庁から省に「昇格」した環境省になる。焼却炉に放り込まれたのが国土庁、北海道開発庁、郵政省、科学技術庁、沖縄開発庁である。北海道そして沖縄開発庁は内閣府に沖縄・北方対策担当の特務大臣の管轄下におかれることになった。この意味はとてつもなく大きい。両道県の役割が「開発」ではなく、国防・軍事対策と変えられたからだ。

国家にとって防衛、外交以上に重要なのが徴税権だ。徴税として予算全権を司（つかさど）ったのが大蔵省だ。その大蔵省はみるもむざんな姿に切り刻まれた。名が財務省と改称されたばかりか、予算編成権は内閣府の経済財務諮問会議、金融機関の管理監督は金融庁におかれ、官庁の「左大臣」としての地位は失われた。

絶対的な権限を与えられた内閣府にすれば、これからの国家最重要事は財政危機からの脱出。大蔵ならぬ財務省は徴税機能にてっしなさいというこんたんなのであろう。つまり、予算は経済財政諮問会議でおこなう、その裏方の実務機能が財務省の役割だと。初代財務相となった宮澤はもう数十年も政治家をやり一國の総理大臣を経験しているにもかかわらず、下端役人根性から抜け出ていない。この人は根っから政治家の素質を欠いているのであろう。

内閣府に権力は集中

これら省庁にたいし絶対的な権限を与えられたのが内閣府だ。内閣府は内閣官房のもと、予算、防衛、治安、金融、法制に全権をにぎる。巷では自治省、郵政省、総務庁を統合し、三十万を超える人員を擁する総務省をかつての内務省（治安権を

一手ににぎっていた省)に比する見方が一般的だが、この省はガラクタの寄せ集めで旧内務省とは比較にならぬ。しかも二〇〇三年には郵政省から今回郵政事業庁となった約二十万が、郵政公社に移行するから、実際は巨大官庁でもなんでもないことになる。

今回の省庁再編は、総理大臣にアメリカやソ連の大統領のように絶対的な強権を付与したことがある。そして副大臣、政務官という国会議員職の数をふやし、官僚主導から政治家主導の政治への転換をねらったことだ。しかし、一九八〇年から日本の総理大臣は鈴木善幸以来、十二人も変わっている。大臣職にいたっては半年から一年がいいところで、とても実務者・官僚の能力をこえるまでに力をたくわえる状況にはない。それは政務次官が廃され、副大臣、政務官職が導入されたとはいえ変わるところは少しもない。

各省庁、そして外局に省庁再編を行革会議が決定した当時、「おれの身分はどうなる」との恐怖感があった。しかし、それも今は皆無だ。というのは、次官職は二三人から一人に減るが、それに代わる役職はむしろ、部局にも変化はないからだ。

やがて「見直し」へ 一九九〇年以來、日本はやれ政治改革だ、金融自由化だ、IT革命だ、と群れて動いてきた。そして二〇〇一年、省庁再編と群れ動く。政治改革、金融自由化がムダであったことは今ではだれもが知っている。省庁再編もそれと同じになるのは非常である。

とりわけ、大蔵省の権限削減は、近い将来、省庁再編に新たな「見直し」をせまることになるのではないか。

(伊勢 太郎)

好況から不況への転換点に

—アメリカの金利引き下げの意味するもの—

アメリカ連邦準備理事会(FRB・アメリカの中央銀行)は、一月三日、四日と相次いでフェデラルファンド(FE)金利、公定歩合を引き下げた。FF金利とは銀行間で資金を融通し合う金利で、日本では昨年ゼロ金利解除とやらで話題になった無担保コール翌日物金利をいい、公定歩合は中央銀行が民間銀行に貸し出すさい適用する金利である。この結果、FF金利は六%、公定歩合は五・五%となった。日本の公定歩合は〇・五%、無担保コール翌日物金利は〇・一五%であるから、日米の金利差は五%をこえており、この金利差が外国預金へと日本の過剰資金を向かわせる構図に変わりない。

なぜ突然の利下げなのか。アメリカ経済が下降局面に入ったからだ。一九九一年以來、アメリカ経済は金融資本主導で生産よりも投機の道をひた走ってきた。その象徴は株価が上がりつづけたことだ。ニューヨーク・ダウは二千ドルから一万一千ドル台に、店頭株(ナスダック)はゼロから五千ドル超にもはね上がった。すべての遊休過剰資金はむしろ生産資本に転化されねばならない資金までもが株式に投じられた。株価に変調の兆しがあったらわかれたのは昨年八月だ。一万一千ドルを超えたニューヨーク・ダウは一万ドルを割り、一本調子で上げつづけたナスダックは頭打ち、下落傾向を強めていた。とりわけ注目されるのがナスダック株式市場だ。

ここには、アメリカの「ニューエコノミー」、IT革命を象徴する新興の通信技術産業とインターネットでの通信販売企業であるドットコムが集中する。これら企業の株式市場、それにもとづく創業者利得(民営化された電々公社・現NTTに例をとれば、NTT株は一株五万円だった。それが上場され市場に流通した時に一株百二十万円の値がついた。百

二十万円マイナス五万円イコール百十五万円が不労所得で創業者利得となる。NTTの場合、株の持ち手は日本政府だったからNTT株放出で創業者利得を得たのは日本政府となる)が、アメリカン・バブルをふくらましつづけたのである。一九八〇年代の日本がまさにそうだった。株をやらないのはバカとばかりの状況がアメリカでもおきたのだ。しかし、ナスダックの五千ドル超から二千五百ドル以下への急落が「株式神話」にジ・エンドを宣告した。

アメリカ経済は年末末、下降局面に入った。クリスマス商戦は一九九一年の不況時と同じ水準に落ち込み、企業業績は次つぎと下降修正され、自動車産業、インターネット関連企業にレイオフ(首切り)が続出した。とうぜんのごとく設備投資は伸び悩み、クレジット・クラッシュ(銀行の貸し渋り)すら珍らしくなくなった。ニュー・エコノミー神話崩壊の時が来たのであり、アメリカ経済は好況期から不況期への転換点にさしかかったのである。FF金利、公定歩合引き下げはまさにその表明に他ならない。

金利引き下げという景気対策でアメリカ経済は好況を維持できるのか、それはだれにもわからない。しかし、二一世紀の幕開けとともに世界経済の地殻変動が始まったことはたしかである。アメリカ経済はクラッシュ(恐慌)か長期の停滞かの二つの局面を強いられる。しかもアメリカは二つの巨大な赤字をかかえている。貿易赤字と対外債務である。アメリカ経済の繁栄は借金による自転車操業と変わらない。その前提はアメリカは発展しつづけるということであった。ここに赤信号がともった。ヨーロッパ、日本からのアメリカへの資金の流れにはストップがかかるだろう。ドルは買われなくなるから、安くなる。それに対してヨーロッパ通貨・ユーロは高くなる。ドル安である。

日本の通貨・円はアジアに向かい、ユーロはヨーロッパにむかう。円圏とユーロ圏がドル圏と対抗する。いよいよ三つの「経済圏」が覇(は)を競う時代への突入である。

◇ 読者からのおたより ◇

原稿送ります 原稿遅くなって申し訳ありません。「神奈川・障害者の社会参加を進める会」の原稿お送りしたい。バリアフリーの社会を目指して『共生時代の扉を開くシリーズ』(寺小屋21世紀・叢書版全二十点)が、一月末から出版。私の人生の締めくくり。全力をつくしたい。(神奈川・O)

編集部より 首を長くして待っています。忍耐強い方ですが、ソロソロよろしく。

二つの目的 ①真に平和で差別のない自由な社会であること(非武装中立の日本を!)、②搾取がない社会であること(今あえて社会主義へのラブコール)等が、とりあえずの最低条件です。そんな社会をめざして着実に学び、そして今の社会・生活のあり方を見直し、実践行動する一年。スィンク・グローバル(地球規模で考え、アクト・ローカル(足元で実践)に挑戦。(山形・S)

編集部より 「地球規模で考え、足元から実践」、この目標いいですね。介護は子育てよりもたいへんかもという話などをしてきました。介護は子育てよりもたい(土浦市・S子)

編集部より 私たちの世代はすべて介護に悩んでいます。将来はさらにたいへん。行方が心配 国労の行方をどなたかリードして下さる方がいないかと、つい思ってしまったのですが。(東京・Y子)

編集部より 心配は私も同じ。国労の仲間が自ら切り拓いてくれると確信しています。

わが社も合理化の嵐 私鉄京成も機械合理化、バスの分社化等々と攻撃にさらされております。職場でなんとかがんばっております。(千葉・T)

編集部より どの会社もすべて同じ。少子化、競争、売上高頭打ちがすさまじい合理化の口実。生活実態から反撃すべき。

未来を切り拓く この一年も労働相談を通して、多くの働く仲間の悩み、苦悩に接してきました。せめて元気を出して生きていけるようにと一緒に歩んできましたが、社会の仕組みを変ええる力を見

つきたい。未来を切り拓く道筋を見出せる年にしたいたい。
(地域ユニオン・K)

編集部より 「地域から労働運動再建」がこれからの課題。さらにご奮闘を。
失業者と嘘のない二二世紀 リストラ、行革、他人事としか思えない債権(国債)の乱発をやめて、
休日を増やすなど失業者と嘘のない二二世紀であってほしい。
(大分・S)

編集部より 今年もよろしく。うかがう日を楽しみにしています。

体力勝負 無我夢中で過ごしたこの一年有餘でした。商売ってシンドイものですね。この先どの
くらい続くか、体力勝負です。
(新潟、小林 進・洋美)

編集部より 順調なごようすに喜んでます。お身体、くれぐれも大切に。

日口関係 プーチン新大統領が誕生したロシア。戦後五五年、いまだに日本とロシアの平和条約は
未締結。ロシア情勢の分析、今後の日口関係への提言に真正面から取り組みます。
(神奈川・S)

編集部より ぜひ原稿たのみます。それも国際政治にインパクト与えるものを。

原稿送るよ 二二世紀は経済至上主義から人間とは何かを根源的に考えなければならぬ時代にな
るでしょう。今年ではできるだけ文章を書くことと思っています。
(徳島・F)

編集部より よろしく。待つてます。薄謝ですけれど。

地球は「水の星」 蒼い地球は、水がたつぷりと渦まわく「水の星」だと書いた詩人がいました。昨
年、ダイビングをはじめ、底まで透けるような石垣の海の中に潜ぐり、自分が水の星に棲んでいる
ことを実感しました。経済成長というモノサシや、開発のエゴが、この地球を棲みにくい場所に變
えてきたことを思うと、はくらが日ごろ享受している都会暮らしの便利さも色あせて見えてしまし
た。大量生産、大量消費は二二世紀には持ち越せません。
(東京・M)

人権の世紀 新しい世紀こそ人権の世紀とするために、大地にしつかり根を張る大木をつくりま
(兵庫・T)

編集部より その試金石が国鉄闘争と〇一年春闘です。地域から工夫つくしてよ。

新しい一員 わが家に新しい家族が仲間入りして、にぎやかな毎日を過ごしています。やっと私の
後継者ができました。
(京都・T)

編集部より おめでとう。私まで嬉しくなります。

ウィルス侵入 昨年いただいた年賀状は全てパソコンに入力していたのですが、そのパソコンにウ
イルスが侵入。復旧のドサクサの過程でデータが全部とんでしまい……
(市議・K)

編集部より ご用心、ご用心。私も用心しなくちゃー。

二メートルの雪 音威子府はもう二メートル近い雪の中。国鉄闘争同様、きびしい冬ですが、必ず
くる春を信じて、さい果ての大地からがんばります。
(北海道・均)

編集部より くじけることなくがんばって。だれもが連帯していますから。

干支が一周 九一年蛇年に解雇され、とうとう干支が一周しました。二十一世紀の春(三月)に判
決を迎えます。なんとしても勝利判決を勝ち取り職場復帰を果たしたい。(全国一般・恵泉寮支部)

編集部より 必ず勝ちます!がんばって!

受難の年? いやいよ一月六日から省庁は新体制でスタートします。われわれ国公労働者にとつて、
二十一世紀は受難の年の連続になりそうです。
(国公労働者・Y)

編集部より 省庁再編の矛盾を内部から告発していただくのも一つのたまたかい方では?

私達自身が問われている 外国人から見れば日本、「政治、経済、社会がこんな矛盾だらけなのに
「モノ言わず」だまってしまふことに奇異を感じる」と……。大企業の利益のために、大競争時代と
称して相次ぐリストラ、賃下げ、合理化、社会保障改悪と働くものや高齢者等は虫けら同然に扱わ
れています。ところが労働組合(大労組ほど)は体制内化し、「モノ言わず」おとなしいものです。

それよりも私達自身です。そんな労組幹部を批判はするが、自らもアキラメきつていないかです。
大衆一人ひとりを大事にし、大衆一人ひとりが起ち上がる労働者運動をやり続けなくてはならない
と思う日々です。
(自治体労働者・U)

裁判所とは つくづく思うのはこんな日本の社会にしたのは裁判所も大きな責任があると思う。行
政よりの判断ばかりで人権、権利、民主主義などを守らないうしろの判断ばかりしてきた結果が
今の社会と思う。真から人間の人間らしい判断をして欲しい。
(長野・A)

編集部より 司法の独立、三権分立は虚構。それを示したのが国鉄一〇四七人問題への裁判所の
判決です。国家権力の一翼であることを明らかにしたのが特徴です。

自信と誇り 国鉄闘争が今年はどう動いていくのか、家族の一員としては気がかりではありません。
しかし、これまで闘い続けてこれたことに自信と誇りを持って悔いのないたたかいたいと思っています。
(国労闘争団家族・C子)

編集部より ご心配は私も同じ。おっしゃるように「自信と誇り」で頑張りぬこうよ。